

## 青森空港有料道路の社会実験の期間延長について

平成 30 年 6 月 21 日

青森県道路公社

青森県道路公社では、平成 29 年 7 月 19 日から青森空港有料道路で実施している通行料金の往復割引の社会実験の期間を来年 9 月 30 日まで延長することとしました。

### 記

#### 1 社会実験の延長について

往復割引の社会実験は、料金徴収期間を平成 29 年 7 月 19 日から 10 年間延長することに合わせて、より多くの方々に青森空港有料道路を利用していただくためのサービス向上策の一つとして実施しています。この社会実験の効果や収支計画への影響を更に確認・検証するために来年 9 月 30 日まで延長することとしました。

#### 2 社会実験の内容について

社会実験の期間延長にあたって、往復割引の内容に変更はなく、これまでどおり往復利用した場合には復路の料金が全車種「ワンコイン」の 100 円です。

対象車両についても変更なく、普通車、軽自動車、大型 I、大型 II の 4 車種です。

##### ・クーポン券について

クーポン券による割引を継続します。現在往路で配付しているクーポン券には、有効期限が平成 30 年 7 月 18 日と記載されていますが、社会実験の延長により、記載されている期限にかかわらず来年 9 月 30 日まで有効です。

※料金所では、往路で通行料金をお支払いのときに料金徴収員が復路のクーポン券を配付しています。復路では料金徴収員にクーポン券とともに「ワンコイン」現金 100 円をお支払いいただきます。クーポン券は（弘前方面から青森方面に向かう）上り方向と（その逆向きの）下り方向があり、方向が異なるクーポン券では割引を受けられません。

##### ・往復回数券について

往復回数券の販売期間を平成 30 年 7 月 18 日までとしていましたが、社会実験の期間延長にあわせて販売を継続します。なお、往復回数券には使用期限はありません。

※往復回数券は、紙の回数券で青森方向（上り）10 枚、弘前方向（下り）10 枚の 10 往復がセットとなっています。往復回数券は往路が通常料金、復路が全車種 100 円とした販売価格となっています。現金での利用者が復路でクーポン券を利用した場合と同じ料金設定となっています。